



社協だより

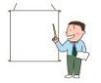
古川支所版

平成29年6月
VOL.13

編集・発行

社会福祉法人大崎市社会福祉協議会古川支所
〒989-6154 大崎市古川三日町二丁目5番1号
(大崎市古川保健福祉プラザ内)

TEL: 23-7400/FAX: 21-8171
大崎市社協ホームページアドレス
<http://www.osaki-shakyo.com/>



社会福祉協議会の運営にご理解をお願いします

① 地域見守りネットワーク事業の体制強化と地域関係者との協働

② 地域・学校・社協の協働による福祉人材育成の推進

福祉ネットワーク会議
(支部長等会議)



ボランティアの育成

住民力

平成29年度
重点事業



③ 世代を超えた支え合う地域の仕組みづくりの推進

④ 介護・障害福祉サービス事業の安定的な運営の推進

世代間交流事業



福祉力



本安定的なサービスと提供
利用者の

お届け します

福祉の情報



みもさちゃん

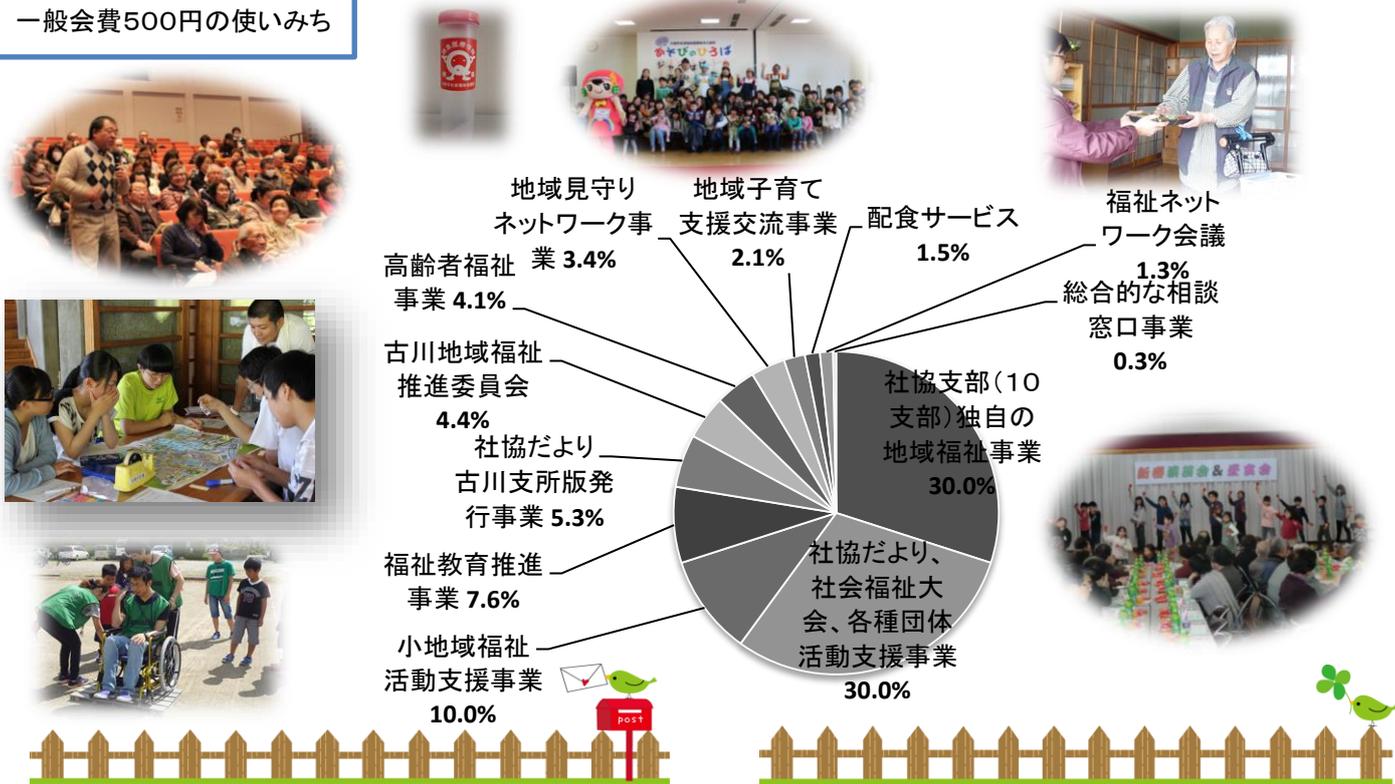
- ・社協会員加入のお願い
- ・会食サービス事業
- ・見守りネットワーク事業登録状況

平成29年度 社協会員加入のお願い

地域福祉事業は、地域の皆様からの会費で実施させていただいております。今年度も社協各支部に一般会費の納入並びに企業の皆様に特別会費の納入をお願いいたしますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

【◆一般会費：500円 特別会費：1口1,000円以上】

一般会費500円の使いみち



会食サービス事業

会食サービス事業とは...

65歳以上の高齢者の方を対象に、食生活の向上や健康の維持、介護予防を目的として、地域の集会所等で地域のボランティア等の協力のもとに行われる会食会に、地域からの申請に基づき活動推進費を交付(助成)するものです。

実施後に申請書類一式を提出いただき、実施日の月までに提出をお願いします。なお、活動推進費につきまして、実施日の翌月末日までに指定の口座に振り込みます。この事業の実施主体は大崎市ですが、社会福祉協議会が大崎市から委託を受けていることから、社会福祉協議会が窓口となります。

- ①65歳以上の参加者1人当たり300円が活動推進費として交付されます。
- ②1団体あたり年間5回まで申請することができます。
- ③『参加者から300円を徴収すること』及び『1人当たり600円以上支出すること』が交付の条件となります。

地域見守りネットワーク事業 登録状況一覧



地域見守りネットワーク事業 古川地区 登録状況

◆134行政区
◆1,259名登録
(1,584名) ※中止者含